

社会福祉法人西春日井福祉会



令和5年度

事業計画書

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月 31日

愛知県清須市春日新町95番地

社会福祉法人西春日井福社会
理事長 今村 達雄

理 念

地域で生活する人々が、尊厳を持って暮らせる社会に寄与します。

基 本 方 針

- 1 健全な財務基盤を確立し、安定した持続性のあるサービスを提供します。
- 2 利用者の人権と尊厳を尊重し、本人の自己決定と自己選択を実現します。
- 3 地域におけるセーフティネットとしての役割を果たし、地域と共生した事業を展開します。
- 4 福祉人材の確保、育成と定着に取り組み、適切かつ良質なサービスを提供します。

令和5年度社会福祉法人西春日井福祉会行動指針

1 経営に対する基本姿勢

(1) 経営者としての役割

中長期的な視点から、現在より人手不足の深刻度が増すことが予想される中、業務内容を見直して効率化し、生産性の向上に努めます。

(2) 組織統治の強化

公正かつ透明性の高い適正な経営を可能にする、実効性のある組織体制を構築して、組織全体を適切に統治します。

(3) 健全で安定的な財務基盤の確立

安定した継続的なサービスを提供するため、安定した収入基盤が得られる取り組みを実践します。また、計画に基づく適正な資金運用による支出管理に努めます。

(4) コンプライアンスの徹底

社会福祉法など関係法令はもとより、法人の理念や諸規程さらには広い意味での社会的ルールやモラルを遵守した経営を行います。

2 支援に対する基本姿勢

(1) 人権の尊重

生活全体を支える姿勢を明確に示し、すべて人々の人権と尊厳を尊重して、本人の自己決定、自己選択に配慮した支援をします。

(2) 包括的支援の充実・展開

福祉的支援が必要な人に対して、積極的なボランティアの活用や、地域の社会資源の活用にも努めます。

(3) サービスの質の向上

福祉サービス利用者の立場に立って、品質の向上に向けた体制を構築し、適切かつ良質なサービスを提供します。

(4) 安心・安全の環境整備

安心・安全で良質な福祉サービスを提供するため、利用者の生活環境・利用環境を整備します。

3 地域社会に対する基本姿勢

(1) 地域共生社会の推進

多様化・複雑化する地域課題や生活課題に高い専門性をもって積極的にかかわり、関係機関や個人との連携・協働を図り、地域における公益的な取組を推進します。

(2) 信頼と協力を得るための積極的な関係性構築

社会福祉法人の使命を果たし、自立的な経営を確立するために必要な、地域からの信頼と協力を得るため、積極的な関係性構築に取り組みます。

4 福祉人材に対する基本姿勢

(1) 中長期的な人材戦略の構築

めざす法人経営を実現するために、期待する職員像を内外に明示し、業務の標準化と統一した業務行動を実践します。

(2) 人材の採用に向けた取組の強化

良質な福祉人材の採用に向け、様々な手段を講じます。また、将来の福祉人材育成の視点から、福祉の仕事の啓発として情報発信、福祉教育にも取り組みます。

(3) 人材の定着に向けた取組の強化

福祉サービスの継続と発展のために、働きがいのある、風通しの良い職場づくりに取り組みます。

(4) 人材の育成に向けた取組の強化

法人が目指す職員増に基づき、職務能力の開発及び全人的な成長を目的とした人材育成に取り組みます。

5 法人独自の取組項目

1～4で述べた行動指針の他に、法人としては以下の項目への取り組みも重要であると考えますので、各事業所が策定する事業計画書に具体的取組を挙げてください。

(1) 感染症や災害への対応力強化

感染症や災害が発生した場合、利用者に必要なサービスを安定的・継続的に提供するため、感染症及び災害への対策を徹底します。

(2) 外国人技能実習生の教育と生活支援

外国人技能実習生に対し、技能の移転という本来の目的に鑑み、正しい知識と技術を伝えるとともに、安心して生活ができる体制を構築します。

(3) 法人プロジェクトチームの取組

西春日井福祉社会が「10年後、その先も選ばれる法人であるために」の実現を目指し『健全経営検討チーム』、『サービス向上推進チーム』、『地域魅力発信チーム』及び『人材確保育成定着チーム』の4チームを編成し検討を行います。

社会福祉法人が行う事業について

社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法に基づき設立された法人です。社会福祉法人は社会福祉事業のほか、公益事業及び収益事業を行うことができます。社会福祉事業は、第1種社会福祉事業と第2種社会福祉事業とに区分されており、西春日井福祉会が行う事業に係る事業種別及び事業目的については、以下のとおりです。

第1種社会福祉事業

利用者への影響が大きいと見られるため、経営安定を通じた利用者の保護の必要性が高い事業（主として入所施設サービス）です。

【特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）】

入所者が可能な限り在宅復帰できることを念頭に、常に介護が必要な方の入所を受け入れ、食事や入浴等の日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話等を提供します。

65歳以上で要介護認定を受けておられる方のうち、要介護度3～5の方が対象です。なお、要介護度1～2もしくは64歳以下の方でも、国が定めている特定の条件を満たす場合は対象となります。

【軽費老人ホーム（ケアハウス）】

無料又は低額な料金で、家庭環境、住宅事情、経済状況等の理由により居宅において生活することが困難な方に入所していただき、食事の提供その他、日常生活上必要な便宜を提供する施設です。

軽費老人ホームには、A型、B型、ケアハウスの3種類があり、当法人ではケアハウスに該当します。介護保険施設ではありませんので、他の介護保険サービスの利用が可能です。

【障害者支援施設（施設入所）】

知的障害を持つ方が入所して生活する施設です。食事、入浴等の生活面の介護や、余暇や趣味等の活動の支援、悩み事の相談等生活全般を支援します。

第2種社会福祉事業

比較的用户者への影響が小さいと見られるため、公的規制の必要性が低い事業（主として在宅サービス）です。

【老人短期入所施設（短期入所生活介護）】

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持回復だけでなく、家族の介護の負担軽減等を目的として実施します。要介護・要支援認定を受けておられる方が対象です。

【老人デイサービスセンター（通所介護）】

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅にこもりきりの利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減等を目的として実施します。食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。要介護認定を受けておられる方が対象です。

【老人デイサービスセンター（介護予防・日常生活支援総合事業）】

総合事業（介護保険法では、「介護予防・日常生活支援総合事業」として定められています。）は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするものです。

老人デイサービスセンターと同様のサービスを提供し、要支援1・2の方が対象です。

【認知症対応型老人共同生活援助事業所（認知症対応型共同生活介護：グループホーム）】

認知症の利用者を対象にした、専門的なケアを提供するサービスです。利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、認知症の利用者が入所し、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、食事や入浴等の日常生活上の支援や、機能訓練等のサービスを受けます。要介護認定を受けておられる方が対象です。

【障害者支援施設（短期入所）】

家族等の疾病等により短期間の入所を必要とする知的障害を持つ方に入所していただき、食事・入浴等の介護や日常生活上の支援を提供します。

【障害者支援施設（生活介護）】

主として昼間において食事・入浴等の介護や日常生活上の支援、創作的活動や生産的活動の機会を提供します。

【障害者支援施設（地域活動支援センター）】

生活介護事業を利用できない障害を持つ方に、創作的活動または生産的活動の機会を提供し、社会との交流を図ります。

【障害者支援施設（相談支援：一般、特定、障害児、市町委託）】

障害を持つ方や家族等からの福祉サービス利用に関する相談等を受けて、サービス利用計画を作成するとともに、よりよい地域生活のあり方を一緒に考え、その実現をお手伝いします。

【障害者支援施設（居宅介護事業）】

居宅において障害を持つ方にヘルパーを派遣して、食事、入浴、排泄等の介護のお手伝いをします。

【障害者支援施設（行動援護事業）】

知的又は精神障害により行動が著しく困難な障害を持つ方にヘルパーを派遣して、危険回避のための援護、外出時の介護等のお手伝いをします。

【障害者支援施設（重度訪問介護事業）】

常時介護を必要とする重度の肢体不自由がある方にヘルパーを派遣して、食事、入浴、排泄、外出等の介護のお手伝いをします。

【障害者支援施設（移動支援事業）】

地域生活する障害を持つ方で、一人での外出が難しい方にヘルパーを派遣して、外出のお手伝いをします。

【障害者共同生活援助事業（日中サービス支援型）】※グループホームこだち

地域において自立した日常生活を営む上で、日常生活上の援助を必要とする障害者に入所していただき、常時の支援体制を確保し、共同生活住居において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施します。また、利用者の日中活動サービスや余暇活動等の生活上の援助を実施します。

【障害者短期入所事業】※グループホームこだち

在宅で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供し、日中サービス支援型と同様のサービスを行います。

<公益事業>

【老人介護支援センター（居宅介護支援事業所）】

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。

【障害者支援施設（日中一時支援）】

地域で生活する障害を持つ方を日中一時お預かりし、ご本人の日中活動の場を提供するとともに、家族の就労や介護負担軽減を支援します。

<収益事業>

当法人では事業がありません。

令和5年度 特別養護老人ホーム五条の里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	北名古屋市鍛冶ケ一色鍛冶前10番地			
入所定員	80名 (目標稼働率98.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	—	5.0名
	介護員(特定2名、技能2号4名含む)	31名	14名	39.5名
	介護員(技能1号)	4名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務2名	—	2.0名
	業務系職員	—	4名	3.3名
	合計	66名(管理者以外の兼務を除く)	48名	18名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 各種会議や委員会を活用して、業務改善やマニュアルの見直しを行い、効率化や生産性の向上を図ります。また職員一人ひとりが主体的に意見や提案をしやすい体制を整えることにより、職員の参加意欲を促します。(1-(1))
- (2) 安定した継続的なサービスを提供するため、入所希望者に関する定期的な情報共有を図り、円滑に入退所できるよう支援していきます。また、居宅介護支援事業所や医療機関と密に連携することで安定した収入基盤の確立、入所者の確保に努めていきます。(1-(3))
- (3) 入所者の立場に立ち、安心できる介護サービスが提供できるよう、接遇の改善と不適切ケアの防止に取り組むことによりケアの品質向上を図っていきます。(2-(3))
- (4) 褥瘡予防の観点から入所者個々で評価表を用いて、高リスクの入所者に対して適切な福祉用具や生活環境を見直すことにより、褥瘡発生の減少やスキンケアの状況把握に努め、安心、安全な福祉サービスの提供体制を整えていきます。(2-(4))
- (5) 関係機関と連携し、地域における中核的な役割が果たせるよう、生活困窮者や介護を必要とする要介護者の受け入れ等を積極的に行います。また、緊急な介護サービスが必要な方に対して、関係機関と協働することにより地域における公益的な取り組みを担っていきます。(3-(1))
- (6) 施設等で介護職員の実践スキルを評価するアセッサー同士が定期的に基準にもとづいた評価ができていないか確認し合い、評価対象者への指導を適宜行いながら、介護技術の標準化を図ることによって、統一した業務行動を実践します。(4-(1))
- (7) 働きがいの感じられる職場にするため、フロア目標を立て、目標に向かって職員が取り組むことにより、職員一人ひとりが役割を持ちチームワーク向上を図っていきます。また、職員が交代で施設内研修を担当することで、知識、技術の向上を図り、責任感が持てる環境作りをしていきます。(4-(3))
- (8) 感染症発生時を想定したゾーニング、災害時に対応できる避難経路の確保や各種備品を備蓄しておきます。また、感染症発生や災害時を想定したシミュレーションを実施し、BCP(事業継続計画)にもとづき、適切なサービスを安定的かつ、継続的に提供される体制を構築します。(5-(1))
- (9) 技能実習生に対し、個別に介護技術の一覧表を用いて、見える化することにより、安全に介護技術の習得や正しい知識の習得ができるように努めます。また、日本で安心した生活ができるよう、生活指導や日本語が学べる環境作りをしていきます。(5-(2))

令和5年度 特別養護老人ホーム五条の里短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	北名古屋市鍛冶ケ一色鍛冶前10番地			
利用定員	20名 (目標稼働率96.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	—	5.0名
	介護員(特定2名、技能2号4名含む)	31名	14名	39.5名
	介護員(技能1号)	4名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	4名	3.3名
合計	66名(管理者以外の兼務を除く)	48名	18名	55.8名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 各種会議や委員会を活用して、業務改善やマニュアルの見直しを行い、効率化や生産性の向上を図ります。また、職員一人ひとりが主体的に意見や提案をしやすい体制を整えることにより、職員の参加意欲を促します。(1-(1))
- (2) 安定した継続的なサービスを提供するため、利用希望者に関する定期的な情報共有を図り、円滑に入退所できるよう支援していきます。また、居宅介護支援事業所や医療機関と密に連携することで安定した収入基盤の確立、利用者の確保に努めていきます。(1-(3))
- (3) 利用者の立場に立ち、安心できる介護サービスが提供できるよう、接遇の改善と不適切ケアの防止に取り組むことによりケアの品質向上を図っていきます。(2-(3))
- (4) 褥瘡予防の観点から利用者個々で評価表を用いて、高リスクの利用者に対して適切な福祉用具や生活環境を見直すことにより、褥瘡発生の減少やスキンケアの状況把握に努め、安心、安全な福祉サービスの提供体制を整えていきます。(2-(4))
- (5) 関係機関と連携し、地域における中核的な役割を果たせるよう、生活困窮者や介護を必要とする要介護者の受け入れ等を積極的に行います。また、緊急な介護サービスが必要な方に対して、関係機関と協働することにより地域における公益的な取り組みを担っていきます。(3-(1))
- (6) 施設等で介護職員の実践スキルを評価するアセッサー同士が定期的に基準にもとづいた評価ができていないか確認し合い、評価対象者への指導を適宜行いながら、介護技術の標準化を図ることによって、統一した業務行動を実践します。(4-(1))
- (7) 働きがいの感じられる職場にするため、フロア目標を立て、目標に向かって職員が取り組むことにより、職員一人ひとりが役割を持ちチームワーク向上を図っていきます。また、職員が交代で施設内研修を担当することで、知識、技術の向上を図り、責任感が持てる環境作りをしていきます。(4-(3))
- (8) 感染症発生時を想定したゾーニング、災害時に対応できる避難経路の確保や各種備品を備蓄しておきます。また、災害時や感染症発生を想定したシミュレーションを実施し、BCP(事業継続計画)にもとづき、適切なサービスを安定的かつ、継続的に提供される体制を構築します。(5-(1))
- (9) 技能実習生に対し、個別に介護技術の一覧表を用いて、見える化することにより、安全に介護技術の習得や正しい知識の習得ができるように努めます。また日本で安心した生活ができるよう、生活指導や日本語が学べる環境作りをしていきます。(5-(2))

令和5年度 デイサービスセンター五条の里通所介護事業所 事業計画書

施設種別	老人デイサービスセンター			
所在地	北名古屋市鍛冶ケ一色鍛冶前10番地			
利用定員	30名 (目標稼働率90.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	兼務1名	—	1.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	2名	—	2.0名
	介護員	3名	11名	10.5名
	機能訓練指導員	兼務1名	—	0.2名
	業務系職員	—	5名	2.6名
	合計 24名 (管理者以外の兼務を除く)	8名	16名	18.3名

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 経営者としての感覚を持ち、質の高いサービス提供の継続を確保するために、業務内容の見直しと職員一人ひとりの能力向上を推進し、労働環境の整備を図るとともにコスト意識の高い支出管理により、経費の削減に努めます。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤を確保するため、通所利用者の安定的確保及び増加を目的に、居宅ケアマネジャー等に広報活動を展開します。(1-(3))
- (3) 利用者の尊厳を尊重したレクリエーションを提供するため、選択レクリエーションを実施することによって、自己決定、自己選択に配慮した支援を行います。(2-(1))
- (4) 利用者の尊厳に配慮し、自立支援及び重度化防止を図るため、中重度利用者、認知症利用者への残存機能を活かした個別プログラムの継続的な提供及び評価を実施し、安全や安心に配慮した質の高いサービス提供を行います。(2-(3))
- (5) 地域住民や行政との関わりを深めるため、ボランティアの受け入れ、各種行事の開催等、連携及び協働を図り、地域における公益的な取り組みを促進します。(3-(1))
- (6) 多様な職種、職務形態、それぞれの年代の職員が役割を持ち能力を発揮できる体制を整え、働きがいを感じられる職場づくりに取り組みます。(4-(3))
- (7) 各職種がマニュアルをもとに職員への適宜指導や勉強会を行うことによって質の高い、介護技術にもとづいた福祉サービスを提供します。(4-(4))
- (8) 感染症発生時を想定したゾーニング、災害時に対応できる避難経路の確保や各種備品を備蓄しておきます。また、災害時や感染症発生を想定したシミュレーションを実施し、BCP(事業継続計画)にもとづき、適切なサービスを安定的かつ、継続的に提供される体制を構築します。(5-(1))
- (9) 技能実習生に対し、個別に介護技術の一覧表を用いて、見える化することにより、安全に介護技術の習得や正しい知識の習得ができるように努めます。また日本で安心した生活ができるよう、生活指導や日本語が学べる環境作りをしていきます。(5-(2))

令和5年度 特別養護老人ホームあいせの里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	北名古屋市六ツ師大島150番地			
入所定員	80名 (目標稼働率98.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	2名	1名	2.9名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	—	5.0名
	介護員(特定2名、技能2号4名含む)	31名	17名	39.5名
	介護員(技能1号)	4名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務2名	—	2.0名
	業務系職員	—	4名	2.2名
	合計	69名(管理者以外の兼務を除く)	47名	22名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 生産性の向上のため、各種会議や委員会活動の場を活用してタイムスタディを実施し、業務の効率化を図ります。また、リーダー職員に限らず、全職員が討議に参画できる体制を整えることにより、職員の参加意欲を促します。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤によるサービスを提供するため、新規入所者の選考基準に要介護度を重視することや入院者において長期入院が見込まれる場合の適切な退所判断により、平均介護度及び稼働率の向上に努めます。また、館内の節電や物品の節約等、適正な支出管理に努めます。(1-(3))
- (3) 入所者の自己決定や選択に考慮したサービスを提供するため、多職種協働により入所者一人ひとりの意思を尊重したケアプランを作成します。(2-(1))
- (4) 職員の介護能力向上に向け、介護技術標準化見える化リストにもとづき、統一した指導や教育により全体のレベルアップを図り、良質なサービスを提供します。(2-(3))
- (5) 地域における公益的な取り組みとして、福祉カフェを定期的に開催し、地域住民の交流の場をつくります。また、在宅介護に携わる方々が、相互に相談できる家族介護者の集いを行政と協働で開催する等、地域の福祉課題に取り組みます。(3-(1))
- (6) 業務標準化に向け、業務のタイムスケジュールや方法に改善を要する問題点等、適宜業務マニュアルを見直し、統一した業務行動を実践します。(4-(1))
- (7) 風通しの良い職場づくりのため、仕事のやりがいや魅力を発信するとともに、各職員の提案や意見を施設運営に反映する等、職員の士気を高めることにより、施設全体で職場環境の改善を考えるボトムアップの仕組みを構築します。(4-(3))
- (8) 感染症や災害が発生した場合において、運営が継続できるよう事業継続計画を必要に応じて見直すとともに、研修会やシミュレーション訓練を実施することにより、施設全体で共通の危機意識を持ちます。また、感染防護用品や非常食を適正量備蓄し、有事に備えます。(5-(1))
- (9) 技能実習生が技能を正しく修得できるよう、個々の技能実習計画にもとづき職員間で実習内容の目的や指導方針を共有する指導体制を整えます。また、安心して日本の生活に馴染むよう、メンタルケアや生活面における相談、助言等、コミュニケーションを活発にし、信頼関係を築きます。(5-(2))

令和5年度 特別養護老人ホームあいせの里（短期入所事業） 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	北名古屋市六ツ師大島150番地			
利用定員	20名（目標稼働率96.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者（施設長との兼務）	1名	—	1.0名
	管理系職員	2名	1名	2.9名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	—	5.0名
	介護員（特定2名、技能2号4名含む）	31名	17名	39.5名
	介護員（技能1号）	4名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	4名	2.2名
合計	69名（管理者以外の兼務を除く）	47名	22名	54.6名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 生産性の向上のため、各種会議や委員会活動の場を活用してタイムスタディを実施し、業務の効率化を図ります。また、リーダー職員に限らず、全職員が討議に参画できる体制を整えることにより、職員の参加意欲を促します。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤によるサービスを提供するため、医療依存度の高い重度の利用者を積極的に受け入れることや、併設事業所の空床を有効活用することにより平均介護度及び稼働率の向上に努めます。また、館内の節電や物品の節約等、適正な支出管理に努めます。(1-(3))
- (3) 利用者本位のサービスを提供するため、本人、担当ケアマネジャー等と協議し、利用時における意向を尊重した介護計画を作成します。(2-(1))
- (4) 職員の介護能力向上に向け、介護技術標準化見える化リストにもとづき、統一した指導や教育により全体のレベルアップを図り、良質なサービスを提供します。(2-(3))
- (5) 地域における公益的な取り組みとして、福祉カフェを定期的に開催し、地域住民の交流の場をつくります。また、在宅介護に携わる方々が、相互に相談できる家族介護者の集いを行政と協働で開催する等、地域の福祉課題に取り組みます。(3-(1))
- (6) 業務標準化に向け、業務のタイムスケジュールや方法に改善を要する問題点等、適宜業務マニュアルを見直し、統一した業務行動を実践します。(4-(1))
- (7) 風通しの良い職場づくりのため、仕事のやりがいや魅力を発信するとともに、各職員の提案や意見を施設運営に反映する等、職員の士気を高めることにより、施設全体で職場環境の改善を考えるボトムアップの仕組みを構築します。(4-(3))
- (8) 感染症や災害が発生した場合において、運営が継続できるよう事業継続計画を必要に応じて見直すとともに、研修会やシミュレーション訓練を実施することにより、施設全体で共通の危機意識を持ちます。また、感染防護用品や非常食を適正量備蓄し、有事に備えます。(5-(1))
- (9) 技能実習生が技能を正しく修得できるよう、個々の技能実習計画にもとづき職員間で実習内容の目的や指導方針を共有する指導体制を整えます。また、安心して日本の生活に馴染むよう、メンタルケアや生活面における相談、助言等、コミュニケーションを活発にし、信頼関係を築きます。(5-(2))

令和5年度 老人デイサービスセンターあいせの里 事業計画書

施設種別	老人デイサービスセンター			
所在地	北名古屋市六ツ師大島150番地			
利用定員	30名 (目標稼働率90.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者(施設長との兼務)	1名	—	1.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	1名	2名	2.4名
	介護員	3名	9名	10.5名
	機能訓練指導員	—	兼務1名	0.2名
	業務系職員	—	4名	2.4名
	合計	22名(管理者以外の兼務を除く)	7名	15名

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 生産性の向上のため、デイサービス会議等でタイムスタディを実施し、業務の効率化を図ります。また、リーダー職員に限らず、全職員が討議に参画できる体制を整えることにより、職員の参加意欲を促します。(1-(1))
- (2) 安定した継続的なサービスを提供するため、要介護、要支援の割合を考慮しながら営業活動を実施します。また、館内の節電や物品の節約等、適正な支出管理を行うことにより、安定した経営に努めます。(1-(3))
- (3) 職員を講師として趣味や技能を学ぶことができるカルチャー教室や、音楽療法、回想療法、園芸活動等、多種多様なレクリエーションの実践を通じて、利用者の自己決定や自己選択を促進します。(2-(1))
- (4) 適切かつ良質なサービスを提供するため、利用者個々の能力に応じた機能訓練等のプログラムを実施し、利用者が社会性の維持を図りつつ在宅生活が継続できるよう支援します。(2-(3))
- (5) 地域における公益的な取り組みとして、福祉カフェを定期的に開催し、地域住民の交流の場をつくります。また、在宅介護に携わる方々が、相互に相談できる家族介護者の集いを行政と協働で開催する等、地域の福祉課題に取り組みます。(3-(1))
- (6) 業務標準化に向け、業務のタイムスケジュールや方法に改善を要する問題点等、適宜業務マニュアルを見直し、統一した業務行動を実践します。(4-(1))
- (7) 風通しの良い職場づくりのため、仕事のやりがいや魅力を発信するとともに、各職員の提案や意見を施設運営に反映する等、職員の士気を高めることにより、施設全体で職場環境の改善を考えるボトムアップの仕組みを構築します。(4-(3))
- (8) 感染症や災害が発生した場合において、運営が継続できるよう事業継続計画を必要に応じて見直すとともに、研修会やシミュレーション訓練を実施することにより、施設全体で共通の危機意識を持ちます。また、感染防護用品や非常食を適正量備蓄し、有事に備えます。(5-(1))

令和5年度 ケアハウスあいせの里 事業計画書

施設種別	軽費老人ホーム			
所在地	北名古屋市六ツ師大島150番地			
入所定員	30名 (目標稼働率97.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	生活相談員	1名	—	1.0名
	介護員	1名	—	1.0名
	合計 3名 (管理者以外の兼務を除く)	3名	—	3.0名

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 生産性の向上のため、各種会議や委員会活動の場を活用してタイムスタディを実施し、業務の効率化を図ります。また、全職員が討議に参画できる体制を整えることにより、職員の参加意欲を促します。(1-(1))
- (2) 施設見学者に対し、日常生活支援を受けて自立を維持することができるケアハウスの特色を丁寧に説明することで、待機者の確保に努めます。また、入所待機者には、定期的に連絡を取り、現在の入所の意向や心身状態を把握することで、退所があった際は速やかに新規の入所者を受け入れることにより、安定した収入を確保します。(1-(3))
- (3) 入所者が自立したその人らしい生活を送れるよう、日々のコミュニケーションや個別面談等で日常生活における不安や悩みに対して、適切な助言を行います。また、入所者の希望やニーズに合った情報を提供するため、居宅介護支援事業所等と連携して、個々に適したサービスが受けられるよう支援します。(2-(1))
- (4) 会議や委員会等で、多職種の視点を踏まえて検討し、入所者により良いサービスが提供できるよう取り組みます。(2-(3))
- (5) 地域における公益的な取り組みとして、福祉カフェを定期的に開催し、地域住民の交流の場をつくります。また、在宅介護に携わる方々が、相互に相談できる家族介護者の集いを行政と協働で開催する等、地域の福祉課題に取り組みます。(3-(1))
- (6) ケアハウス会議において、入所者支援及び業務内容について必要に応じて再検討を行い、統一した入所者支援や業務が遂行できるよう努めます。(4-(1))
- (7) 風通しの良い職場づくりのため、仕事のやりがいや魅力を発信するとともに、各職員の提案や意見を施設運営に反映する等、職員の士気を高めることにより、施設全体で職場環境の改善を考えるボトムアップの仕組みを構築します。(4-(3))
- (8) 感染症や災害が発生した場合において、運営が継続できるよう事業継続計画を必要に応じて見直すとともに、研修会やシミュレーション訓練を実施することにより、施設全体で共通の危機意識を持ちます。また、感染防護用品や非常食を適正量備蓄し、有事に備えます。(5-(1))

令和5年度 特別養護老人ホームペガサス春日 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	清須市春日新町105番地			
入所定員	100名 (目標稼働率98.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	3名	3名	5.0名
	介護員(特定1名、技能2号4名含む)	34名	14名	44.0名
	介護員(技能1号)	4名	—	—名
	管理栄養士	1名	1名	1.4名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務3名	1名	3.4名
	業務系職員	—	4名	2.8名
	合計	72名(管理者以外の兼務を除く)	49名	23名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) マニュアル整備や業務内容等の見直し、介護用品や介護補助器具の購入、介護ICTの導入を積極的に行うことで、生産性を向上させ、深刻となっている人手不足の改善につなげます。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤を確保するため、ペガサス拠点内のグループホームやケアハウスと連携を強化し幅広いニーズに対応ができるよう取り組みます。また、在宅サービスの短期入所や通所介護とも情報交換を密にし、在宅利用者のニーズ把握に努め入所者の確保につなげます。(1-(3))
- (3) 入所者が、その人らしい生活を送ることができるように、アセスメントで得た情報をもとに自宅に近い生活環境の構築、日々のコミュニケーションを通じて個々のニーズの把握に努め、自己決定のしやすい環境づくりに取り組みます。(2-(1))
- (4) 適切かつ良質なサービス提供をするため、ケアプランの作成方法や活用方法の見直しを行い全職員に周知することで、入所者一人ひとりに対するケアの向上に努めます。(2-(3))
- (5) 近隣地域や行政等から求められている施設の役割を十分に理解し、地域包括支援センターや市役所等との情報交換に努め、社会的弱者や生活困窮者の受け入れを行います。(3-(1))
- (6) 全職員が統一されたサービスを提供できるようにするため、委員会やチームごとでマニュアルや業務手順書等の整備や見直しに取り組み、入所者が安心して生活できるように努めます(4-(1))
- (7) 働きがいのある職場環境づくりのため、職員一人ひとりが目標を設定し、達成度合いの確認をその都度行います。また、風通しの良い職場にするため、気軽に話しやすい環境の構築に努めます。(4-(3))
- (8) 事業所内にて感染症等が発生した場合、入所者が安心、安全な生活が維持できるよう研修会やシミュレーションを定期的実施し、危機管理体制の構築に努めます。また、感染予防用品や非常食を適正量備蓄し、有事に備えます。(5-(1))
- (9) 技能実習生へ正しく技能の移転ができるようにするために、技能実習計画をもとに個々の能力に合わせたきめ細かい指導や教育に取り組みます。また、日本の文化や歴史も学んでいただけるような体験等ができるようにしていきます。(5-(2))

令和5年度 ペガサス春日短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	清須市春日新町105番地			
利用定員	10名 (目標稼働率96.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	3名	3名	5.0名
	介護員(特定1名、技能2号4名含む)	34名	14名	44.0名
	介護員(技能1号)	4名	—	—名
	管理栄養士	1名	1名	1.4名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	4名	2.8名
合計	71名(管理者以外の兼務を除く)	49名	22名	60.2名

※特定：特定技能外国人、技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) マニュアル整備や業務内容等の見直し、介護用品や介護補助器具の購入、介護ICTの導入を積極的に行うことで、生産性を向上させ、深刻となっている人手不足の改善につなげます。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤を確保するため、ペガサス拠点内のグループホームやケアハウスと連携を強化し幅広いニーズに対応ができるよう取り組みます。また、在宅サービスの、短期入所や通所介護とも情報交換を密にし、在宅利用者のニーズ把握に努め利用者の確保につなげます。(1-(3))
- (3) 利用者が、その人らしい生活を送ることができるよう、アセスメントやモニタリング、日々のコミュニケーションを通じて個々のニーズの把握に努め、良質なサービスの提供に取り組みます。(2-(3))
- (4) 転倒、転落のリスクが高い利用者の安全を確保するため事前に情報収集を行い、多職種で対策を検討してサービスを提供します。また、ヒヤリハット報告書や事故報告書をもとに委員会や会議で事故防止策を検討し、再発防止に努めます。(2-(4))
- (5) 近隣地域や行政等から求められている施設の役割を十分に理解し、地域包括支援センターや市役所等との情報交換に努め、社会的弱者や生活困窮者の受け入れを行います。(3-(1))
- (6) 全職員が統一されたサービスを提供できるようにするため、委員会やチームごとでマニュアルや業務手順書等の整備や見直しに取り組み、利用者が安心して生活できるように努めます。(4-(1))
- (7) 働きがいのある職場環境づくりのため、職員一人ひとりが目標を設定し、達成度合いの確認をその都度行います。また、風通しの良い職場にするため、気軽に話しやすい環境の構築に努めます。(4-(3))
- (8) 事業所内にて感染症等が発生した場合、利用者が安心、安全な生活が維持できるよう研修会やシミュレーションを定期的実施し、危機管理体制の構築に努めます。また、感染予防用品や非常食を適正量備蓄し、有事に備えます。(5-(1))
- (9) 技能実習生へ正しく技能の移転ができるようにするために、技能実習計画をもとに個々の能力に合わせたきめ細かい指導や教育に取り組みます。また、日本の文化や歴史も学んでいただけるような体験等ができるようにしていきます。(5-(2))

令和5年度 老人デイサービスセンターペガサス春日 事業計画書

施設種別	老人デイサービスセンター			
所在地	清須市春日新町105番地			
利用定員	30名 (目標稼働率90.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長(施設長との兼務)	1名	—	1.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	1名	2名	2.2名
	介護員	3名	11名	10.8名
	機能訓練指導員	兼務1名	—	0.2名
	業務系職員	—	5名	3.1名
	合計 25名(管理者以外の兼務を除く)	7名	18名	19.3名

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 業務内容のさらなる効率化を図れるよう職員間で意見を出し合える職場環境づくりに努め、定期的に業務内容の見直しを図ります。(1-(1))
- (2) 安定した継続的なサービスを提供し、新規利用者及びリピーターを確保できるよう、各関係機関への日頃の情報提供を心がけ、信頼関係の構築を図り、収入基盤が安定するよう努めます。(1-(3))
- (3) 年間スローガンを掲げ、利用者一人ひとりに寄り添った運営に努め、クラブごとに季節感を意識しながら利用者のニーズに応じて選択できるレクリエーションを企画し、利用者の通いがいにつながるよう努めます。(2-(1))
- (4) 在宅生活を支えていけるよう、利用者の体力や健康維持向上のために一人ひとりに応じた機能訓練メニューの考案に努めます。(2-(1))
- (5) デイサービス会議時に研修会や検討会を設け、職員の知識や技術の向上を図り、より良いサービスの提供に努めます。(2-(3))
- (6) 美化活動や環境整備に努め、季節感ある作品でフロアを飾り、利用者・職員が快適な空間で過ごせるよう努めます。(2-(4))
- (7) 親しみある事業所を目指し、地域福祉の担い手として各関係機関と連携を図り、信頼や理解が深まるよう努め、事業所としての役割を發揮できるよう努めます。(3-(2))
- (8) 各職員に業務内容を明確に示し、働きやすい職場環境作りに努めます。(4-(1))
- (9) 福祉の仕事の楽しみを職員間で共有し合い、働きがいを感じられる職場環境づくりに努め、利用者の喜びにつながるよう努めます。(4-(3))
- (10) マニュアルに沿った感染症対策を徹底し、各関係機関とも連携を図っていきます。災害に備え、定期的に防災訓練を実施します。(5-(1))

令和5年度 グループホームペガサス春日 事業計画書

施設種別	認知症対応型共同生活介護			
所在地	清須市春日新町105番地			
利用定員	9名 (目標稼働率100.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	(兼務) 1名	—	1名
	管理者	(兼務) 1名	—	1名
	計画作成担当者	1名	—	1名
	介護従業者	4名	8名	6.8名
	合計 13名 (管理者以外の兼務を除く)	5名	8名	9.8名

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 業務内容の適宜見直しにより業務の効率化を図り、職員一人ひとりが気持ちにゆとりを持ちながら、生き生きと働くことで、より質の高い介護サービスの提供や働き方改革につなげていきます。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤を確保するため、ペガサス拠点内の特養やケアハウスと連携を強化し幅広いニーズに対応ができるよう取り組みます。また、在宅サービスの短期入所や通所介護とも情報交換を密にし、在宅利用者のニーズ把握に努め入所者の確保につなげます。(1-(3))
- (3) 入所時のアセスメントや日々のコミュニケーションを通じて入居前の生活環境に近づけるように取り組むとともに、利用者自身の可能性を見出し、自己決定のしやすい環境づくりに努めます。(2-(1))
- (4) 職員の知識向上を図るため、内部研修や、認知症等の外部研修に積極的に参加し、接遇や個々の対応について学びます。また、職場内での情報共有を図り、更なるスキルアップにつなげ、より良いサービスの提供に努めます。(2-(3))
- (5) 運営推進会議などを通し、地域の方々との信頼協力関係を築くことで、地域に密着した施設運営に努めますとの関りを大切にします。(3-(2))
- (6) 各種マニュアルや業務方法を標準化することで、全職員が質の高い統一されたサービスを提供し、利用者が日々安心して生活できるように努めます。(4-(1))
- (7) 職員面談をこまめに実施し、心身状況の把握や、個々の目標や役割を明確化することで、安心して業務に集中ができ、それぞれが目標達成できるよう環境を整えます。(4-(3))
- (8) 事業所内にて感染症等が発生した場合、入所者が安心、安全な生活が維持できるよう研修会やシミュレーションを定期的実施し、危機管理体制の構築に努めます。また、感染予防用品や非常食を適正量備蓄し、有事に備えます。(5-(1))

令和5年度 けあはうすぺがサス春日 事業計画書

施設種別	軽費老人ホーム			
所在地	清須市春日新町105番地			
入所定員	30名 (目標稼働率97.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	生活相談員	1名	—	1.0名
	介護員	1名	1名	1.5名
	合計 4名 (管理者以外の兼務を除く)	3名	1名	3.5名

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 待機者の定期的な現状確認を行い、退所者が発生した際に速やかに新規入所者を受入れ、空室期間を短縮し安定した稼働率の確保に努めます。また、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の削減に努めます。(1-(3))
- (2) 入所者の自分らしい生活をしたいという気持ちを尊重し、その人の立場になり、家族、居宅介護支援事業所等と密接な連携を図りながら、入所者が自立した生活を継続できるよう支援を行います。(2-(1))
- (3) 生き生きと明るく生活できるよう、入所者の心身の状況と置かれている環境を把握し、本人や家族の相談等への適切な助言や援助に努めます。また、それに併せ入所者の年齢、性別、性格、生活歴及び心身の状況などを考慮しての個別的なサービスの提供やレクリエーション等の企画実施に努めます。(2-(3))
- (4) 入所者が安心・安全な日常生活が送れるよう居室及び共用部分の設備等の定期的な点検を行い維持管理に努めます。また、安全で快適な居室環境への助言や支援、集い易い集会室への環境を整備します。(2-(4))
- (5) 関係機関との連携・協働を図りながら地域課題や生活課題の解決の一役に積極的に関わっていきます。(3-(1))
- (6) 働きがいのある職場環境づくりのため、職員一人ひとりが目標を設定し、達成度合いの確認をその都度行います。また、風通しの良い職場にするため、気軽に話しやすい環境の構築に努めます。(4-(3))
- (7) 事業所内にて感染症等が発生した場合、入所者が安心、安全な生活が維持できるよう研修会やシミュレーションを定期的実施し、危機管理体制の構築に努めます。また、感染予防用品や非常食を適正量備蓄し、有事に備えます。(5-(1))

令和5年度 特別養護老人ホーム清洲の里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	清須市廻間堂畑1番地			
入所定員	80名 (目標稼働率98.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	—	5.0名
	介護員 (技能2号6名含む)	43名	20名	50.0名
	介護員 (技能1号)	2名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務2名	1名	2.8名
	業務系職員	—	8名	4.9名
	合計	87名 (管理者以外の兼務を除く)	58名	29名

※技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) サービスの自己点検を行い、業務の課題認識を職員間で共有し内容を適宜見直すことで、生産性の向上に努めます。また、職員研修を充実させ、次世代を担う人材育成に努めます。
(1-(1))
- (2) 入所者の心身の状態に合わせ、要介護度の区分変更を検討し適宜申請を行っていくことで、適正な収入が得られるよう取り組みます。また、多様な経費について、予算の執行状況を適宜、管理表を用いながら見える化を図っていくことで、職員一人ひとりにコスト意識の定着を促します。(1-(3))
- (3) 入所者や家族を交えてカンファレンスを開催し、サービスの意向を確認しながら計画策定を行うことで、入所者の意思や人格を尊重したサービス提供に努めます。また、虐待防止委員会を発足し、職員のメンタルケアを含め虐待防止の取り組みを推進します。(2-(1))
- (4) 食支援や褥瘡予防、認知症ケア等の各分野において、PDCAサイクルにもとづき多職種で協議します。また、入所者の心身機能の維持、向上に取り組むことで、継続的に良質なサービスが提供できる体制づくりに努めます。(2-(3))
- (5) 地域の中核施設として関係機関と連携し、緊急的にサービスを要する方の保護に努めることで、地域におけるセーフティネットの役割を果たします。また、施設や地域が被災した際、相互に支え合う関係を構築するため、地域住民や関係団体との連携強化に努めます。(3-(1))
- (6) 業務標準化や指針に合わせ、業務内容やマニュアルの整備と見直しを行い、職員が統一した業務行動がとれるよう周知を図ります。(4-(1))
- (7) チューター職員を含め施設全体でワンチームとなり、新任職員へ丁寧なフォローを行うことで、就労の定着と技能の修得を図ります。また、個々の職員に対し定期的に面談を行い目標管理やストレスケアの支援を図ることによって、働きやすい環境づくりに努めます。(4-(3))
- (8) 感染症や災害が発生した場合でも、被害を最小限にするためのマニュアルの確認及び更新を定期的に行いながら職員に周知することで、発生時の迅速な初動対応が行えるように努めます。
(5-(1))
- (9) 技能実習生が、安心して日本の生活に馴染めるよう、生活面における相談、助言などを積極的に行って信頼関係を築きます。また、技能を正しく修得するために、個々の技能実習計画にもとづき職員間で実習内容の目的や指導方針を共有する指導体制を整えます。(5-(2))

令和5年度 清洲の里短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	清須市廻間堂畑1番地			
利用定員	20名 (目標稼働率96.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者(施設長との兼務)	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	5名	—	5.0名
	介護員(技能2号6名含む)	43名	20名	50.0名
	介護員(技能1号)	2名	—	—
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	8名	4.9名
合計	86名(管理者以外の兼務を除く)	58名	28名	67.9名

※技能：技能実習生

重点取組項目(※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) サービスの自己点検を行い、業務の課題認識を職員間で共有し内容を適宜見直すことで、生産性の向上に努めます。また、職員研修を充実させ、次世代を担う人材育成に努めます。
(1-(1))
- (2) 福祉施設として多職種と連携し、支援が困難な重度の要介護者の受け入れを推進することで、セーフティネットの役割を継続しつつ、安定した収入が得られるように取り組みます。また、多様な経費について、予算の執行状況を適宜、管理表を用いながら見える化を図っていくことで、職員一人ひとりにコスト意識の定着を促します。(1-(3))
- (3) 利用者や家族とのコミュニケーションを通じて得た嗜好や生活歴等の情報を活用し、その人らしい暮らしが継続できるようサービス提供に努めます。また、虐待防止委員会を発足し、職員のメンタルケアを含めた虐待防止の取り組みを推進します。(2-(1))
- (4) 食支援や褥瘡予防、認知症ケア等の各分野において、PDCAサイクルにもとづき多職種で協議し、利用者の心身機能の維持、向上に取り組むことで、継続的に良質なサービスが提供できる体制づくりに努めます。また、季節に応じた作品づくりや、昼食づくり等の利用者参加型の行事を開催し、利用者個々に役割を担ってもらうことで、活動意欲の向上に努めます。
(2-(3))
- (5) 地域の中核施設として関係機関と連携し、緊急的にサービスを要する方の保護に努めることで、地域におけるセーフティネットの役割を果たします。また、施設や地域が被災した際、相互に支え合う関係を構築するため、地域住民や関係団体との連携強化に努めます。(3-(1))
- (6) 業務標準化や指針に合わせ、業務内容やマニュアルの整備と見直しを行い、職員が統一した業務行動がとれるよう周知を図ります。(4-(1))
- (7) チューター職員を含め施設全体でワンチームとなり、新任職員への丁寧なフォローを行うことで、就労の定着と技能の修得を図ります。また、個々の職員に対し定期的に面談を行い目標管理やストレスケアの支援を図ることによって、働きやすい環境づくりに努めます。(4-(3))
- (8) 感染症や災害が発生した場合でも、被害を最小限にするためのマニュアルの確認及び更新を定期的に行いながら職員に周知することで、発生時の迅速な初動対応が行えるように努めます。
(5-(1))
- (9) 技能実習生が、安心して日本の生活に馴染めるよう、生活面における相談、助言などを積極的に行って信頼関係を築きます。また、技能を正しく修得するために、個々の技能実習計画にもとづき職員間で実習内容の目的や指導方針を共有する指導体制を整えます。(5-(2))

令和5年度 特別養護老人ホーム平安の里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	清須市春日新町95番地			
入所定員	96名 (目標稼働率98.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	1名	3.9名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	4名	2名	6.0名
	介護員 (技能2号5名含む)	51名	24名	63.0名
	介護員 (技能1号)	3名	—	3.0名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務2名	1名	2.6名
	業務系職員	—	10名	6.2名
	合計	104名 (管理者以外の兼務を除く)	66名	38名

※技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 社会福祉法人として、地域が抱える課題を全職員で共有して、最優先すべき事項の再確認や効率良く業務が遂行できるよう内容の見直しに努めます。また、定期的に各種マニュアルの改善も行います。(1-(1))
- (2) 健全かつ安定した福祉サービスを継続的に提供できるよう、入所者のADL状況を把握して、適宜、要介護度の見直しや検討を行い、適正な収益を確保できるよう努めます。(1-(3))
- (3) 新しい生活様式のもと、入所者に寄り添い、最期までその人らしい生活ができるよう、本人の自己決定と自己選択を尊重し、家族の意向を踏まえてニーズを把握できるようにします。
収集した情報を多職種で共有することにより、適正な計画を作成し、それにもとづいた良質なサービスが提供できるように努めます。(2-(1))
- (4) 良質かつ安心、安全な福祉サービスを提供できるよう、業務改善を定期的に行います。また、専門知識の習得、技術向上のため、職員教育及び施設内研修の充実も図ります。(2-(3))
- (5) 地域の要介護者やその家族が求める多様なニーズを把握することにより、安心、安全に利用していただけるよう生活支援の体制整備に努めます。また、関係機関と連携を図り、社会貢献活動にも積極的に取り組みます。さらに、地域住民の福祉に対する理解の促進を図るため、可能な限り要請に応じ、情報の発信及び地域で開かれる講習等に参加します。(3-(1))
- (6) 介護技術、業務の標準化の取り組みとして、適宜、業務マニュアルの見直しを行い、統一した業務行動が図れるように努めます。(4-(1))
- (7) 風通しのよい職場にするために職員間でのコミュニケーションを密にするように努めるとともに、業務やサービス等で上がった課題に対して早急に対応することにより、職員間の信頼関係が継続して築けるような環境づくりに努めます。(4-(3))
- (8) 感染症に対しての正しい知識の習得と日常業務における感染対策の実践を行うとともに、業務継続計画の見直しを適宜行うことにより、発生時に継続的に必要なサービスが提供できるように努めます。(5-(1))
- (9) 外国人技能実習生に介護技術指導を行い、適正な知識、スキルが習得できるように努めます。また、日本の文化や生活する地域のルールも学ぶ機会を設けることにより、外国人技能実習生が、向学心を満たしながら安心して張りのある生活ができるよう取り組みます。(5-(2))

令和5年度 平安の里短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	清須市春日新町95番地			
利用定員	30名 (目標稼働率96.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	1名	3.9名
	生活相談員	2名	—	3.0名
	看護師	4名	2名	6.0名
	介護員 (技能2号5名含む)	51名	24名	63.0名
	介護員 (技能1号)	3名	—	3.0名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	10名	6.2名
合計	103名 (管理者以外の兼務を除く)	66名	37名	88.1名

※技能：技能実習生

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 社会福祉法人として、地域が抱える課題を全職員で共有して、最優先すべき事項の再確認や効率良く業務が遂行できるよう内容の見直しに努めます。また、定期的に各種マニュアルの改善も行います。(1-(1))
- (2) 健全かつ安定した福祉サービスを継続的に提供できるよう、利用者のADL状況を把握して、適宜、要介護度の見直しや検討を行い、適正な収益を確保できるよう努めます。(1-(3))
- (3) 福祉に従事している者として、人権の尊重、個人の尊厳を守ることの重要性など倫理教育を継続して、ユニットごと職員で業務について振り返る機会を設け、虐待を発生させない体制づくりを構築します。(2-(1))
- (4) 良質かつ安心、安全な福祉サービスを提供できるよう、業務改善を定期的に行います。また、専門知識の習得、技術向上のため、職員教育及び施設内研修の充実も図ります。(2-(3))
- (5) 地域の要介護者やその家族が求める多様なニーズを把握することにより、安心、安全に利用していただけるよう生活支援の体制整備に努めます。また、関係機関と連携を図り、社会貢献活動にも積極的に取り組みます。さらに、地域住民の福祉に対する理解の促進を図るため、可能な限り要請に応じ、情報の発信及び地域で開かれる講習等に参加します。(3-(1))
- (6) 介護技術、業務の標準化の取り組みとして、適宜、業務マニュアルの見直しを行い、統一した業務行動が図れるように努めます。(4-(1))
- (7) 風通しのよい職場にするために職員間でのコミュニケーションを密にするように努めるとともに、業務やサービス等で上がった課題に対して早急に対応することにより、職員間の信頼関係が継続して築けるような環境づくりに努めます。また、外国人技能実習生の語学、介護技術指導を行い、介護員として長く日本で生活できるようサポートしていきます。(4-(3))
- (8) 感染症に対しての正しい知識の習得と日常業務における感染対策の実践を行うとともに、業務継続計画の見直しを適宜行うことにより、発生時に継続的に必要なサービスが提供できるように努めます。(5-(1))
- (9) 外国人技能実習生に介護技術指導を行い、適正な知識、スキルが習得できるように努めます。また、日本の文化や生活する地域のルールも学ぶ機会を設けることにより、外国人技能実習生が、向学心を満たしながら安心して張りのある生活ができるように取り組みます。(5-(2))

令和5年度 老人デイサービスセンター平安の里 事業計画書

施設種別	老人デイサービスセンター			
所在地	清須市春日新町95番地			
利用定員	30名 (目標稼働率90.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	兼務1名	—	1.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	1名	2名	2.3名
	介護員	3名	8名	10.5名
	機能訓練指導員	兼務1名	—	0.1名
	業務系職員	—	4名	2.3名
	合計 21名 (管理者以外の兼務を除く)	7名	14名	18.2名

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) 職種間での連携を図り、最優先すべき事項の再確認や効率良く業務を行えるよう業務内容の見直し、生産性の向上に努めます。また、定期的に各種マニュアルの改善も行います。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤を得るため、常に居宅介護支援事業所と連携を取りながら、事業所の特色を伝えるとともに、利用者のニーズを把握して、安定した稼働での事業展開ができるよう努めます。また、予算計上した内容を把握し、適正な支出管理を行いながら安定した資金運用ができるよう努めます。(1-(3))
- (3) 生活全体を把握するために、家族、ケアマネジャーからこまめに情報収集を行い、利用者個々の生活にあったサービスの提供、本人の自己決定、自己選択に配慮したサービスが提供できるように努めます。(2-(1))
- (4) 新しい生活様式のもと、利用者に寄り添い思いに耳を傾け、その人らしく生活できるように、利用者や家族のニーズを把握するよう努めます。また、他職種で情報共有を行い、その人に合った計画を作成して、それに基づいた良質なサービスが提供できるように努めます。(2-(3))
- (5) 地域からの信頼を得るために、介護を必要とする在宅の要介護者の受け入れを行います。家族、地域住民に活動内容を知っていただくために、日々の利用状況や行事の様子をSNSや広報に掲載していきます。(3-(2))
- (6) 法人の基本理念を職員が把握し、法人が目指す職員像を構築するためにデイサービス会議で、勉強会を行いながら知識、技術の向上を図ります。(4-(1))
- (7) 風通しのよい職場にするために職員間のコミュニケーションを密にするように努めます。また、業務やサービス等で上がった課題に対して早急に対応することにより、職員間の信頼関係が継続して築けるような環境づくりに努めます。(4-(3))
- (8) 感染症に対しての正しい知識の習得と日常業務における感染対策の実践を行うとともに、業務継続計画の見直しを適宜行うことにより、発生時に継続的に必要なサービスが提供できるように努めます。(5-(1))

令和5年度 特別養護老人ホームかもだの里 事業計画書

施設種別	特別養護老人ホーム			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚109番地			
入所定員	100名 (目標稼働率98.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	6名	1名	6.0名
	介護員	48名	14名	58.0名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	兼務4名	—	4.0名
	業務系職員	—	2名	1.7名
合計	79名 (管理者以外の兼務を除く)	62名	17名	77.7名

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) サービス内容や日々の業務について、定期的に点検を行い、業務の課題を職員間で共有し、内容を適宜見直すことで、生産性の向上に努めます。また、設備や備品等についての理解を深め、効率的な運用を行うことで、介護業務の合理化を図ります。(1-(1))
- (2) 安定した収入基盤を確保するため、短期入所者から入所が決定した場合には円滑な対応を行うことで、入所者の確保につなげます。また、入所者の心身の状態に合わせ、要介護度の区分変更を検討し適宜申請を行い、適正な収益確保に努めます。(1-(3))
- (3) 多職種で計画策定を行うにあたり、入所者がその人らしい生活を送ることができるよう、自己決定と自己選択しやすい声掛けを行い、入所者一人ひとりの意思や人格を尊重したニーズの把握に努めます。また、レクリエーションや行事等を通じて、入所者間の交流を積極的に促すことで、心身機能の維持活性化につなげます。(2-(1))
- (4) 入所者の状態変化に際し、職種間の連携を密にし、各職種の意見を反映した対応を素早く行うことで、安定した質の高いサービス提供に努めます。また、介護技術向上のため、介護技術標準化見える化リストを活用し、統一した指導や教育により職員全体のレベルアップを図ります。(2-(3))
- (5) 地域の会合に積極的に参加し、地域と連携して行事を開催することで、近隣の住民が施設に気軽に足を運ぶことができるきっかけ作りに努め、地域と共生する施設を目指します。(3-(1))
- (6) 役職者等へ職員が気軽に相談し、素早く対応することで、安心して働ける環境づくりを行います。また、職員の意見や提案を積極的に取り上げ、運営に反映することでやりがいのある職場づくりに努めます。(4-(3))
- (7) 個々の職員が持つ知識や技術について、研修会や会議等で発信する機会を設けることで、広く職員間で共有を図り、全体的なサービスの質向上につなげます。また、外部研修の参加について、職員個々の挙手制とすることで、意欲の向上や人材育成に努めます。(4-(4))
- (8) 災害や感染症が発生した際に安定的に業務を継続できるよう、感染予防用品や非常食の適正量の確保に加え、事業継続計画の見直しを必要に応じて行います。また、研修や会議の場を通して有事に備えた実践的なシミュレーションや手技の訓練を行うことで、対応力の強化に努めます。(5-(1))

令和5年度 かもだの里短期入所生活介護事業所 事業計画書

施設種別	老人短期入所施設			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚109番地			
利用定員	20名 (目標稼働率96.0%)			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	3名	—	3.0名
	生活相談員	2名	—	2.0名
	看護師	6名	1名	6.0名
	介護員	48名	14名	58.0名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員	—	2名	1.7名
合計	79名 (管理者以外の兼務を除く)	62名	17名	73.7名

重点取組項目 (※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの)

- (1) サービス内容や日々の業務について、定期的に点検を行い、業務の課題を職員間で共有し、内容を適宜見直すことで、生産性の向上に努めます。また、設備や備品等についての理解を深め、効率的な運用を行うことで、介護業務の合理化を図ります。(1-(1))
- (2) 地域福祉施設として、在宅で生活が困難な利用者の積極的な受け入れを行うことで、セーフティネットの役割を維持し、入所待機者の確保に努めます。また、かもだの特色を盛り込んだリーフレット作成し、地域に発信することで、新規利用者の獲得に努めます。(1-(3))
- (3) 利用者や家族、居宅介護支援事業所と連携を図り、利用者や地域が求めるニーズを把握することで、利用時における意向を尊重したサービス提供につなげます。また、レクリエーションや行事等を通じて、利用者間の交流を積極的に促すことで、心身機能の維持活性化につなげます。(2-(1))
- (4) 利用者の状態変化に際し、職種間の連携を密にし、専門家の意見を反映した対応を素早く行うことで、安定した質の高いサービス提供に努めます。また、介護技術向上のため、介護技術標準化見える化リストを活用し、統一した指導や教育により職員全体のレベルアップを図ります。(2-(3))
- (5) 地域の会合に積極的に参加し、地域と連携して行事を開催することで、近隣の住民が施設に気軽に足を運ぶことができるきっかけ作りに努め、地域と共生する施設を目指します。(3-(1))
- (6) 役職者等へ職員が気軽に相談し、素早く対応することで、安心して働ける環境づくりを行います。また、職員の意見や提案を積極的に取り上げ、運営に反映することでやりがいのある職場づくりに努めます。(4-(3))
- (7) 個々の職員が持つ知識や技術について、研修会や会議等で発信する機会を設けることで、広く職員間で共有を図り、全体的なサービスの質向上につなげます。また、外部研修の参加について、職員個々の挙手制とすることで、意欲の向上や人材育成に努めます。(4-(4))
- (8) 災害や感染症が発生した際に安定的に業務を継続できるよう、感染予防用品や非常食の適正量の確保に加え、事業継続計画の見直しを必要に応じて行います。また、研修や会議の場を通して有事に備えた実践的なシミュレーションや手技の訓練を行うことで、対応力の強化に努めます。(5-(1))

令和5年度 西春日井福祉会居宅介護支援事業所 事業計画書

施設種別	居宅介護支援事業所			
所在地	清須市春日新町105番地			
利用者数	339名（うち、要介護278名、要支援61名、目標稼働率87.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長	兼務1名	—	—
	管理者（主任介護支援専門員）	1名	—	1.0名
	介護支援専門員	6名	3名	8.4名
	合計 10名（管理者以外の兼務を除く）	7名	3名	9.4名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) システムの更新を機に業務を見直し、記録の方法や報告様式等を工夫することで、業務効率化、改善及び取り組み生産性の向上に努めます。(1-(1))
- (2) 計画的に新規相談を受け付け、安定した利用者の確保を行います。入退院時等の加算を適正取得します。また、予算執行状況を定期的に確認し管理運用を行います。(1-(3))
- (3) 満足度の高い豊かな生活の実現のためにアセスメントを行い、生活環境等含め全般を正しく評価することで、幅の広い介護サービスの提案を行い、自己選択、自己決定を促し利用者と共に希望の生活を実現できるように努めます。(2-(1))
- (4) 業務マニュアルの見直しや業務の可視化を行います。また、専門知識の習得、技術向上のため、施設内、外研修の充実も図ります。(2-(3))
- (5) 清須市、北名古屋市、豊山町の各ケアマネ会に所属して、各居宅介護支援事業所間の連携強化を図ることで、地域の課題を共有して解決に努めます。(3-(1))
- (6) 風通しのよい職場にするために、日頃から相談しやすい関係性を構築します。個々の目標を評価し合いモチベーションを維持することで働きがいを高めます。(4-(3))
- (7) 地域ケア会議や定例会議等での研修報告を通じ困難事例、最新の地域情報にふれ知識向上に努めます。また、発表者やアドバイザーになることで成長を促します。(4-(4))
- (8) 感染症や災害が発生した場合において、事業が継続できるよう事業継続計画を必要に応じて見直すとともに、周知します。感染防護用品を備蓄し、有事に備えます。また、利用者が安心、安全な生活が維持できるようサービス事業所との連携を強化します。(5-(1))

令和5年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（施設入所）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
入所定員	50名（目標稼働率99.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	4名	—	4.0名
	サービス管理責任者	2名	—	2.0名
	看護師	2名	1名	2.9名
	支援員	37名	33名	60.5名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員（喫茶・運転手等）	—	10名	4.6名
合計	92名（管理者以外の兼務を除く）	48名	44名	77.0名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 嘱託職員やパート職員の確保に努めるとともに、支援体制及び業務内容の効率化について役職者会議や運営会議において検討を行います。(1-(1))
- (2) 安定的な財務基盤を確立するために、入退所時は入退所委員会を円滑に開催し迅速に調整、受け入れをすることで、稼働率の向上に努めます。(1-(3))
- (3) 入所者の人権を尊重し、一人ひとりの人権に配慮した安全で安心できるサービスの提供に努めます。虐待防止委員会を設置し、虐待防止及び人権擁護、身体拘束の適正化について職員の意識の向上を図ります。(2-(1))
- (4) 季節感のあるバラエティに富んだ献立を工夫し、楽しみのある豊かな食生活となるよう努めます。世界のご当地メニューや行事メニューを献立に取り入れ、食材や調理方法等、食への関心を高めます。(2-(3))
- (5) 潤いと楽しみのある豊かな生活づくりのため、余暇の充実に努めます。個々のニーズに沿った趣味や運動、創作活動等、多様な余暇活動の機会を設けます。(2-(3))
- (6) 入所者が安心して暮らすことができる安全で快適な環境づくりに努めます。防災環境委員会を設置し、環境整備に取り組むとともに、非常時を想定した防災避難体制や防犯体制の整備を図ります。(2-(4))
- (7) 地域の理解と支援に感謝するとともに、地域との交流を図るため、杜の記念祭等の行事を開催します。(3-(2))
- (8) 地域とのつながりを大切にし、入所者の社会参加を進めます。感染対策を行いながら、地域の飲食店やコンビニエンスストア等の利用を段階的に再開し、地域の行事等に参加します。(3-(2))
- (9) 業務内容を見直し仕事の効率化を図りながら、時間外労働の縮減や有給休暇の取得義務化を進めることで、人材の定着を目指します。(4-(3))
- (10) 入所者一人ひとりの個性や障害特性に合わせ、その人らしい生き方の自己実現のための支援に努めます。外部研修に職員を計画的に派遣し、専門的な知識や技術の習得に努め、支援力の向上を図ります。また、経験・階層別、テーマ別の内部研修を開催し、実践力のある職員を育成し、福祉サービスの向上を目指します。(4-(4))
- (11) 感染症や災害の発生に向けて、業務継続計画の研修や訓練等を実施し、対応力の強化を図ります。(5-(1))
- (12) 技能実習生が安心して生活できるように、早急に必要な準備を進めます。正しい知識と技術の習得に取り組めるように、全職員が一体となって協力します。(5-(2))

令和5年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（短期入所）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	10名（目標稼働率70.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	4名	—	4.0名
	サービス管理責任者	2名	—	2.0名
	看護師	2名	1名	2.9名
	支援員	37名	33名	60.5名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員（喫茶・運転手等）	—	10名	4.6名
合計	92名（管理者以外の兼務を除く）	48名	44名	77.0名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 嘱託職員やパート職員の確保に努めるとともに、支援体制及び業務内容の効率化について役職者会議や運営会議において検討を行います。(1-(1))
- (2) 緊急利用を優先しながら、効率的な利用調整を行い稼働率の向上を図ります。(1-(3))
- (3) 利用者の人権を尊重し、一人ひとりの人権に配慮した安全で安心できるサービスの提供に努めます。虐待防止委員会を設置し、虐待防止及び人権擁護、身体拘束の適正化について職員の意識の向上を図ります。(2-(1))
- (4) 利用中においては、個々の希望に合った活動内容を優先し、休日においても余暇を楽しく過ごすことができるように努めます。(2-(3))
- (5) 家庭を離れる不安に配慮し、安全で安心できる生活環境の提供に努めます。(2-(4))
- (6) 地域関係者及び相談支援センターと連携し、サービスを必要としている地域の方々の利用の充実を図ります。(3-(1))
- (7) 懸案ケースについては、サービス担当者会議等に参加し、地域関係者や事業所及び相談支援センターとの連携を図ります。(3-(1))
- (8) 業務内容を見直し仕事の効率化を図りながら、時間外労働の縮減や有給休暇の取得義務化を進めることで、人材の定着を目指します。(4-(3))
- (9) 利用者一人ひとりの個性や障害特性に合わせ、その人らしい生き方の自己実現のための支援に努めます。外部研修に職員を計画的に派遣し、専門的な知識や技術の習得に努め、支援力の向上を図ります。また、経験・階層別、テーマ別の内部研修を開催し、実践力のある職員を育成し、福祉サービスの向上を目指します。(4-(4))
- (10) 感染症や災害の発生に向けて、業務継続計画の研修や訓練等を実施し、対応力の強化を図ります。(5-(1))
- (11) 技能実習生が安心して生活できるように、早急に必要な準備を進めます。正しい知識と技術の習得に取り組めるように、全職員が一体となって協力します。(5-(2))

令和5年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（生活介護）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	68名（目標稼働率97.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	1.0名
	管理系職員	4名	—	4.0名
	サービス管理責任者	2名	—	2.0名
	看護師	2名	1名	2.9名
	支援員	37名	33名	60.5名
	支援員（技能1号）	2名	—	—名
	管理栄養士	1名	—	1.0名
	機能訓練指導員	1名	—	1.0名
	業務系職員（喫茶・運転手等）	—	10名	4.6名
合計	94名（管理者以外の兼務を除く）	50名	44名	77.0名

※技能：技能実習生

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 効率的な利用調整を行い、新規利用や利用回数増の希望に応じられるよう努めます。通所主任者会議及び日中活動調整会議を開催し、各グループ活動の調整を行い、円滑な運営を図ります。（1-(3)）
- (2) 利用者のニーズに即した活動となるようプログラムや実施方法を工夫します。計画相談と連動しながら本人のニーズに即した個別支援計画を作成し、個別支援の充実を図ります。
また、新型コロナウイルスの感染防止対策を取りながら、委託業者への納品や作業材料の購入、近隣への外出等を段階的に再開し、社会参加活動に努めます。（2-(1)）
- (3) ボランティアの受け入れを段階的に再開し、地域の理解者・支援者の増加に努めます。ボランティア交流会を開催し、ボランティアの定着を図ります。（2-(2)）
- (4) 利用者の健康維持増進を図るために、健康委員会を設置し、職員の健康に関する意識の向上を図ります。また、感染症対策委員会を設置し、感染症等の予防に努めます。（2-(4)）
- (5) 喫茶ギャラリーこもれびにおいて、利用者の接客や清掃、お花の水やり等の活動を段階的に再開し、地域住民との交流を図るとともに活動の幅を広げていきます。（3-(1)）
- (6) 地域の理解と支援に感謝するとともに、感染予防に努めながらも地域との交流を図ることができる行事を考えます。（3-(1)）
- (7) 地域社会とのつながりを大切にし、利用者の社会参加を進めます。感染防止対策を取りながら、地域の飲食店やコンビニエンスストア等の利用を段階的に再開するとともに、地域の行事やイベント等に参加します。（3-(1)）
- (8) 地域の施設理解を深めるため、施設情報の発信に努めます。施設生活がより理解されるようフェイスブック等の配信や施設広報誌「杜のたより」を発行し、関係者に配布します。（3-(2)）
- (9) 地域のイベントや西春日井地域福祉の店への出店を通して、障害理解を進めます。また、喫茶ギャラリーこもれびを運営し、地域住民との交流を図るとともに、障害者福祉だけでなく高齢者福祉の情報発信にも努めます。（3-(2)）
- (10) 地域社会の障害理解を深めるため、啓発活動を行います。中学生の職場・福祉体験学習等を受け入れるとともに、小学生の福祉体験教室を開催します。また、障害者週間に地域住民を対象とした啓発事業を実施します。（4-(2)）
- (11) 利用者一人ひとりの個性や障害特性に合わせ、その人らしい生き方の自己実現のための支援に努めます。外部研修への派遣や経験・階層別、テーマ別の内部研修を開催し、専門的な知識や技術の習得に努め実践力のある職員を育成することで、福祉サービスの向上を目指します。（4-(4)）
- (12) 利用者が安心して穏やかに暮らすことができる安全で快適な環境づくりに努めます。防災環境委員会を設置し、環境整備に取り組むとともに、地震や水害に備え防災避難体制の整備を図ります。（5-(1)）
- (13) 職員がコスト感覚を学ぶことで、節約や節電についての意味を深め、経費の削減を進めます。（5-(3)）

令和5年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（地域活動支援センター）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	20名（目標稼働率0.4%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	地域活動支援センター施設長 （施設入所の施設長との兼務）	1名	—	—
	管理系職員	兼務4名	—	—
	支援員	2名	—	2.0名
	合計 3名（管理者以外の兼務を除く）	3名	—	2.0名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 平日の利用を促すことにより、稼働率の向上に努めます。(1-(3))
- (2) 利用者一人ひとりの個性や障害特性に合わせ、その人らしい生き方・自己実現の支援に努めます。その人に適した創作的活動や生産的活動を提供し、生活意欲の向上を図ります。(2-(1))
- (3) 生活介護を利用できない障害者に、日中活動の場を提供することで、生活に楽しみと潤いを持ち安心して地域で暮らせるよう努めます。(2-(1))
- (4) 複数のサービスを利用しているケースや支援困難なケースについては、相談支援センター及び地域関係者等と連携を図り、支援します。(3-(1))
- (5) 外部研修への派遣や経験・階層別、テーマ別の内部研修を開催し、専門的な知識や技術の習得に努め、実践力のある職員を育成することで福祉サービスの向上を目指します。(4-(4))

令和5年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	障害者支援施設（日中一時支援）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	5名（目標稼働率35.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	施設長	1名	—	—
	管理系職員	兼務4名	—	—
	支援員	1名	1名	1.5名
	合計 3名（管理者以外の兼務を除く）	2名	1名	1.5名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 平日の利用を促すことにより、稼働率の向上に努めます。(1-(3))
- (2) 一時的な見守り支援を行うだけでなく、その人に適した活動を提供することで、生活意欲の向上を図ります。(2-(1))
- (3) 一時的に支援が必要な障害者を預かり、家族の介護負担を軽減し、安心して地域で暮らせるよう努めます。(3-(1))
- (4) 関係機関との連携・協働を図るため、複数のサービスを利用しているケースや支援困難なケースについては、相談支援センター及び地域関係者等と連携を図り、支援します。(3-(1))
- (5) 外部研修への派遣や経験・階層別、テーマ別の内部研修を開催し、専門的な知識や技術の習得に努め、実践力のある職員を育成することで福祉サービスの向上を目指します。(4-(4))

令和5年度 障害者支援施設尾張中部福祉の社 事業計画書

施設種別	一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援、市町委託相談支援事業、地域生活支援拠点事業			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	—			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者（施設長との兼務）	1名	—	—
	所長兼相談支援専門員	1名	—	1.0名
	相談支援専門員	4名	2名	5.7名
	合計 8名（管理者以外の兼務を除く）	6名	2名	6.7名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 圏域の地域生活支援拠点の6月1日の開設に向けて、2市1町と協議しながら、拠点の業務内容の精査、予算確保、コーディネーター及び相談員の育成等を行います。(1-(1))
- (2) 市町からの新規ケースの依頼にはできるかぎり対応し、適切なモニタリング等を行い、収入基盤が安定するように努めます。(1-(3))
- (3) 利用者や家族の意思及び人格を尊重し、常に利用者や家族の立場になって、ニーズに即したサービス等利用計画を作成し、モニタリングで検証して、適切なサービスの提供を図ります。(2-(1))
- (4) 相談記録、サービス等利用計画案、モニタリング報告書、会議等の記録等、各自が作成し職員間で確認することで、常に日常の業務を見直し改善します。(2-(3))
- (5) 尾張中部福祉圏域障害者支援協議会の事務局として引き続き運営を行い、地域の障害児者、家族が必要としているサービスの把握に努め、その実現のために圏域内の事業所等と協働して支援します。(3-(1))
- (6) 愛知県相談支援体制整備事業である地域アドバイザー業務を受託し、障害福祉関係の地域情報や国の施策の動向等を圏域内外の関係者と共有し、圏域の障害者支援協議会の活性化や相談支援体制の強化等に努めます。(3-(1))
- (7) 地域生活支援センターの情報誌杜の風だよりを適宜発行します。(3-(1))
- (8) 新型コロナウイルス感染の収束状況に合わせ、地域交流の場として交流ホールや多目的室の地域への開放を再開します。(3-(2))
- (9) 圏域障害者情報の発信基地として、喫茶こもれびやショッピングセンター内で定期的に開催される西春日井地域福祉の店で相談支援等を含めた情報を発信します。(3-(2))
- (10) 地域支援部門会議で、業務の進捗状況の確認、事例検討、また外部研修の受講等を行い、職員の質の向上を図ります。(4-(1))
- (11) 業務内容を見直し仕事の効率化を図りながら、時間外労働の縮減や有給休暇の取得義務化を進めることで、人材の定着を目指します。(4-(3))
- (12) 社会福祉士等の資格取得や強度行動障害者支援者養成研修等の受講を促進し、スキルアップを図ります。(4-(4))
- (13) 感染症や災害が発生した場合でも、安定的、継続的に相談業務等が行えるよう、担当以外の利用者の概要を地域支援部門会議で把握するとともに、利用者のフェイスシートや名簿の整理にも努めます。(5-(1))

令和5年度 障害者支援施設尾張中部福祉の杜 事業計画書

施設種別	居宅介護事業、行動援護事業、重度訪問介護事業、移動支援事業			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚2番地			
利用定員	—			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	管理者（施設長との兼務）	1名	—	—
	サービス提供責任者	2名	—	2.0名
	嘱託ヘルパー	—	1名	0.9名
	登録ヘルパー	—	7名	—
合計	11名（管理者以外の兼務を除く）	3名	8名	2.9名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 新規の利用希望者を受け入れるために、サービス内容の工夫や変更を提案することにより、できるかぎり対応し、収入基盤が安定するように努めます。(1-(3))
- (2) 利用者のニーズを的確に把握し、満足いただける支援計画を提案します。また、新型コロナウイルス感染の収束状況に合わせ、公共交通機関の利用や遊園地、スポーツジム等の外出支援を再開します。(2-(1))
- (3) サービスを利用された方へのモニタリング調査を実施し、利用者のニーズ把握やサービスの満足度を的確に把握します。(2-(3))
- (4) サービス提供記録、個別支援計画等を職員間で確認し、常に日常の業務を見直し改善します。(2-(3))
- (5) 相談支援センター及び地域関係者との連携を図ります。複数のサービスを利用しているケースや懸案ケースについては、特に密に連携します。(3-(1))
- (6) 居宅介護事業の内容を施設広報誌杜のたよりや地域生活支援センター情報誌杜の風だよりに随時掲載し、地域の理解を深めます。(3-(2))
- (7) 休日、同性介護、長時間の移動支援等の利用希望に応えられるよう、嘱託職員及びパート職員の確保に努めます。(4-(2))
- (8) 業務内容を見直し仕事の効率化を図りながら、時間外労働の縮減や有給休暇の取得義務化を進めることで、人材の定着を目指します。(4-(3))
- (9) 障害者支援の知識及び技術の習得のためにヘルパー会議や地域支援部門会議でのケース検討、施設内外の研修の受講等を行い、職員のスキルアップに努めます。(4-(4))
- (10) 感染症や災害が発生した場合でも、安定的、継続的にヘルパー業務等が行えるよう、ヘルパー会議や記録等の確認をすることでサービス提供責任者が全利用者の概要を把握し、利用者のフェイスシートや名簿の整理にも努めます。(5-(1))

令和5年度 障害者グループホームこだち 事業計画書

施設種別	障害者共同生活援助事業所（日中サービス支援型）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚29番地			
利用定員	10名（体験1名含）（目標稼働率93.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長（管理者）	1名	—	0.5名
	サービス管理責任者	1名	—	0.5名
	世話人	3名	5名	4.2名
	生活支援員	兼務2名	1名	2.8名
		2名		
	夜間支援従事者	兼務6名	—	1.3名
	看護師	—	1名	0.2名
合計 14名（管理者以外の兼務を除く）	7名	7名	9.5名	

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 日常業務の内容や手順等の効率化を図り、少人数の職員でも充実したサービスが提供できるよう努めます。(1-(1))
- (2) 相談支援事業所等と連携し、体験利用希望者を積極的に受け入れ、稼働率の向上に努めます。(1-(3))
- (3) 利用者の人権を尊重し、一人ひとりの人権に配慮した安全で安心できるサービスの提供に努めます。虐待防止対応検討委員会を設置し、虐待防止及び人権擁護について職員の意識向上を図ります。(2-(1))
- (4) 利用者の希望や障害特性に応じた共同生活援助計画を作成し、本人のニーズに即したサービスの提供に努めます。また、定期的に計画の評価や見直しを行い、サービスの充実に努めます。(2-(3))
- (5) 潤いと楽しみのある暮らしをつくるため、余暇の充実に努めます。新型コロナウイルス等感染症の収束状況に合わせ、少人数での外出支援を段階的に実施します。また、相談支援事業所や訪問介護事業所と連携し、個人の希望に沿った外出ができるよう支援します。(2-(3))
- (6) グループホームで日中を過ごす利用者のために、日常生活上の援助の他、運動やストレッチ等の健康増進プログラム、創作活動や音楽、園芸などの文化的プログラム等の活動を提供し、その人らしく生活できるように努めます。また、他事業所と連携し、利用者の希望に沿った日中サービスが利用できるように努めます。(2-(3))
- (7) 利用者が安心して穏やかに暮らすことができる安全で快適な環境づくりに努めます。(2-(4))
- (8) 尾張中部福祉圏域障害者支援協議会に事業の実施状況を定期的に報告し、地域に開かれたサービスとなるよう努めます。(3-(1))
- (9) 地域社会とのつながりを大切にし、新型コロナウイルス等感染症の収束状況に合わせ、地域の行事やイベント等に参加し、利用者の社会参加を進めます。地域住民参加の行事を開催し、地域との交流を図ります。(3-(2))
- (10) 円滑にコミュニケーションを図りながら業務を進めていく風通しのよい組織風土を目指します。また、若手職員の意見を積極的に取り入れて、モチベーションの向上を図り、働きがいを感じる職場づくりに取り組みます。(4-(3))
- (11) 内部研修を開催するとともに、外部研修に参加し、専門的な知識や技術を習得し、個々の職員の資質の向上を基礎にチームとしての支援力の向上をめざします。(4-(4))
- (12) 感染症対策委員会を設置し、感染予防やまん延防止のための対策を検討し、感染防止に取り組みます。新型コロナウイルス等感染症等が発生した場合であっても、継続してサービスが提供できるよう体制整備を図ります。(5-(1))
- (13) 施設的环境整備に取り組むとともに、地震や水害に備え防災避難体制の整備を図ります。(5-(1))

令和5年度 障害者グループホームこだち（短期入所事業） 事業計画書

施設種別	障害者共同生活援助事業所（日中サービス支援型）			
所在地	北名古屋市九之坪笹塚29番地			
利用定員	1名（目標稼働率20.0%）			
職員数	配置基準による職種	常勤職員	非常勤職員	常勤換算数
	所長（管理者）	1名	—	0.5名
	サービス管理責任者	1名	—	0.5名
	世話人	3名	5名	4.2名
	生活支援員	兼務2名	1名	2.8名
		2名		
	夜間支援従事者	兼務6名	—	1.3名
	看護師	—	1名	0.2名
合計	14名（管理者以外の兼務を除く）	7名	7名	9.5名

重点取組項目（※文末の数字は、行動指針の該当項目を示すもの）

- (1) 日常業務の内容や手順等の効率化を図り、少人数の職員でも充実したサービスが提供できるよう努めます。(1-(1))
- (2) 尾張中部福祉の杜の短期入所と連携しながら効率的な利用調整を行い稼働率の向上を図ります。(1-(3))
- (3) 利用者の人権を尊重し、一人ひとりの人権に配慮した安全で安心できるサービスの提供に努めます。虐待防止対応検討委員会を設置し、虐待防止及び人権擁護について職員の意識向上を図ります。(2-(1))
- (4) 利用中は、個々の希望に合った活動を提供し、休日もグループホーム利用者の活動に参加し、楽しく過ごすことができるように努めます。(2-(3))
- (5) 家庭を離れる不安に配慮し、安全で安心できる生活環境の提供に努めます。(2-(4))
- (6) 緊急時に利用できるよう居室を確保し、バックアップ施設である尾張中部福祉の杜と連携して受け入れ、緊急入所に対応し、安心して地域で生活できるよう努めます。(3-(1))
- (7) 懸案ケースについては、地域関係者及び相談支援センターと連携し、円滑に退所できるように調整します。(3-(1))
- (8) 尾張中部福祉圏域障害者支援協議会に事業の実施状況を定期的に報告し、地域に開かれたサービスとなるよう努めます。(3-(1))
- (9) 円滑にコミュニケーションを図りながら業務を進めていく風通しのよい組織風土を目指します。また、若手職員の意見を積極的に取り入れて、モチベーションの向上を図り、働きがいを感じる職場づくりに取り組みます。(4-(3))
- (10) 内部研修を開催するとともに、外部研修に参加し、専門的な知識や技術を習得し、個々の職員の資質の向上を基礎にチームとしての支援力の向上をめざします。(4-(4))
- (11) 感染症対策委員会を設置し、感染予防やまん延防止のための対策を検討し、感染防止に取り組めます。新型コロナウイルス等感染症等が発生した場合であっても、継続してサービスが提供できるよう体制整備を図ります。(5-(1))
- (12) 施設の環境整備に取り組むとともに、地震や水害に備え防災避難体制の整備を図ります。(5-(1))